

令和3年度森林環境譲与税使途に関する事項の公表（熊本県高森町）

令和4年9月高森町議会定例会において、令和2年度高森町一般会計歳入歳出決算書が認定されましたので、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第3項により公表する令和3年度の森林環境譲与税の使途に関する事項は以下のとおりです。

事業名	事業総額 (千円)	事業内容			事業区分	
		うち令和3年度の森 林環境譲与税(千 円)	うち基金取崩額(千 円)	うち他の財源(千 円)		
高森町森林集約化委託料	6,000	6,000			森林所有者への意向調査や森林の現状調査で、要整備箇所の把握を高森町森林集約化協議会にて実施	意向調査等作成
林地台帳ソフト使用料	220	220			林地台帳のソフト使用料	意向調査、森林整備の準備作業
林道化粧田線舗装原材料費	904	904			林道の維持管理費	林道・林業専用道の整備等
阿蘇地域林業担い手対策協議会負担金	1,162	1,162			林業の担い手確保のための情報発信、技術向上等、阿蘇地域管内の市町村及び林業事業体で構成される協議会への負担金	担い手確保
高森町森林作業道維持補修事業	360	360			豪雨災害等による緊急を要する林業専用道、作業道の維持補修費	林業専用道・作業道の整備等
会計年度報酬	1,531	1,531			林地台帳の整備、阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会の運営	専門員の雇用
会計年度期末手当	326	326			//	//
会計年度共済費	290	290			//	//
会計年度費用弁償	51	51			//	//
阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会負担金	1,440	1,440			地域の優良品種「ナンゴウヒ」の需要拡大への取り組みを通じ、地域に収益を還元し、森林整備を促進するため阿蘇地域や上益城地域の市町村及び森林所有者で構成される協議会への負担金	森林整備等
高森町森林環境譲与税基金積立	12,734	12,734			来年度以降に行う森林整備等の取り組みに充てるため、残余額を積立	基金積立
合計額	25,018	25,018				

森林環境譲与税導入の効果

- ・ 税活用により、意向調査(979ha)及び現地調査(125ha)を実施することで、伐造届が3倍になり森林整備が活性化している。
- ・ 南郷檜のブランド化により、森林整備（枝打4.17haや木材出荷423m³）と木材利用（社殿の一部や鳥居の建設）の取り組みをPRすることができた。
- ・ 本町では、通常の事業では整備の要件を満たすことができず、施業の実施に至らなかった山林が多いことから、積極的に税を活用し、森林整備を実行することとしている。